指定管理者の候補者の選定結果概要

<table>
<tr><td colspan="3">施設名称</td><td colspan="2">木之本福祉ステーション</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設所管課</td><td colspan="2">健康福祉部高齢福祉介護課</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設概要</td><td colspan="2">所 在 地：滋賀県長浜市木之本町千田 53 番地
構造・面積：鉄骨（一部鉄筋コンクリート）造平屋建
敷地面積　3,789.30 ㎡
延床面積　1,486.28 ㎡
開設年度：平成 12 年４月
施設内容：　・通所介護事業所　・高齢者福祉センター</td></tr>
<tr><td rowspan="5">募集概要</td><td colspan="2">募集方法</td><td colspan="2">公募</td></tr>
<tr><td colspan="2">募集要項配付期間</td><td colspan="2">平成 27 年６月 15 日～平成 27 年７月 14 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">申請書類受付期間</td><td colspan="2">平成 27 年７月　８日～平成 27 年７月 14 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">募集内容</td><td>指定期間</td><td colspan="2">平成 28 年４月　１日～平成 33 年３月 31 日（５年間）</td></tr>
<tr><td>指定管理
業務内容</td><td colspan="2">①長浜市福祉ステーション条例（第３条第３号に掲げる事業の実施に関する業務
②施設条例第３条第２号に掲げる事業の実施に関する業務
③その他介護保険の保険給付として行う事業に関する業務
④管理施設（付帯設備を含む。）の維持管理に関する業務
⑤管理施設の使用許可に関する業務
⑥管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
⑦その他市長が必要と認める業務</td></tr>
<tr><td colspan="2">指定管理料
限度額</td><td colspan="2">平成 28 年度　　8,438,000 円
平成 29 年度　　8,438,000 円
平成 30 年度　　8,438,000 円
平成 31 年度　　8,438,000 円
平成 32 年度　　8,438,000 円
※この額は、現行の消費税率（８％）に基づき積算しています。
なお、協定の締結及び支払いにおける指定管理料の額は、その時期に応じた消費税率で計算し直したものとします。</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="3">応募状況</td><td colspan="2">申請者（合計１者）</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>名称</td></tr>
<tr><td>長浜市湖北町速水 2745 番地</td><td>社会福祉法人
長浜市社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td rowspan="3">審査の概要及び結果</td><td colspan="2">審査方式</td><td colspan="2">長浜市指定管理者選定委員会第２委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">選定委員会委員
（敬称略、順不同）</td><td colspan="2">①大橋　松行（滋賀県立大学　人間文化学部　教授）
②桐山　輝雄（長浜商工会議所　専務理事）
③丸田　真治（滋賀県湖北健康福祉事務所　次長）
④北川　雅英（長浜市産業経済学部　部長）
⑤川崎　圭司（長浜市健康福祉部　部長）
⑥石倉　憲治（公募委員）</td></tr>
<tr><td colspan="2">審査経過</td><td colspan="2">第１回選定委員会（平成 27 年６月４日開催）
施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。
第２回選定委員会（平成 27 年８月５日開催）
申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">審査の概要及び結果</td><td colspan="2">審査基準</td><td>①事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。
②事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
③公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
④事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。
※上記①～④のほか、現指定管理者の管理運営実績の評価を反映させます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審査結果</td><td>指定管理者の候補者</td><td>社会福祉法人　長浜市社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>審査結果及び理由</td><td>【審査基準に基づく採点結果】
<table>
<tr><th>審査基準</th><th>配点</th><th>申請者の点数</th></tr>
<tr><td>審査基準①</td><td>80</td><td>70</td></tr>
<tr><td>審査基準②</td><td>360</td><td>272</td></tr>
<tr><td>審査基準③</td><td>100</td><td>76</td></tr>
<tr><td>審査基準④</td><td>220</td><td>177</td></tr>
<tr><td>現指定管理者の実績評価（※）</td><td>40</td><td>（C） 0</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>800</td><td>595</td></tr>
<tr><td>(参考)100 点換算割合</td><td>100</td><td>74.38</td></tr>
</table>
（※）実績評価の配点（委員一人当り）
Ａ評価（非常に良好な運営状況）　＋10 点
Ｂ評価（良好な運営状況）　＋ 5 点
Ｃ評価（適正な運営状況）　± 0 点
Ｄ評価（やや課題のある運営状況）　－ 5 点
Ｅ評価（課題のある運営状況）　－10 点

【指定管理料の提示額】
<table>
<tr><th>申請者</th><th colspan="2">提示額</th></tr>
<tr><td rowspan="5">社会福祉法人
長浜市社会福祉協議会</td><td>平成 28 年度</td><td>8,438,000 円</td></tr>
<tr><td>平成 29 年度</td><td>8,438,000 円</td></tr>
<tr><td>平成 30 年度</td><td>8,438,000 円</td></tr>
<tr><td>平成 31 年度</td><td>8,438,000 円</td></tr>
<tr><td>平成 32 年度</td><td>8,438,000 円</td></tr>
</table>
【理由】
安定した運営実績があり、提案内容等から、今後の取組みについても期待できることから、指定管理者候補として適当と判断した。</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">市が選定する指定管理者の候補者</td><td>社会福祉法人　長浜市社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>長浜市指定管理者選定委員会第２委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条の各号のいずれにも適合し、最も適切に管理を行うことができると認められるため、上記の団体を木之本福祉ステーションの指定管理者の候補者に選定した。</td></tr>
</table>